

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和3年4月13日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

国内では、一部の地域で感染が急速に拡大しており、宮城県、大阪府、兵庫県に続き、昨日から、東京都、京都府、沖縄県も新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用対象に加えられました。

他方、本県では、県民の皆様の感染防止に対するご協力のおかげでステージⅠの状態が続いていますが、3月21日に県内初の変異株の感染者が確認されて以降、今日まで53名の方の感染が確認されています。このうち、36名が変異株による感染であり、県内初の変異株のクラスターも発生しました。変異株の拡大に不安を感じている方も多いと思いますが、変異株であっても基本的な感染予防策は従来と変わりありません。引き続き、入念な手洗いやマスクの着用、3密の回避などの徹底をお願いします。

ゴールデンウィークを控え、旅行を計画される方もいらっしゃると思いますが、次の点にご留意いただきたいと思っております。

「まん延防止等重点措置」の対象地域との、不要不急の往来を自粛するとともに、対象地域の方との会食は慎重に判断してください。

また、それ以外の営業時間短縮等が要請されている地域についても、往来や会食の必要性を慎重に判断してください。

県内はもとより、感染が落ち着いている地域との往来は差し支えありません。県民の皆様を対象とした「新しいおおいの旅割」も大変好評をいただいています。

今年のゴールデンウィークは、ご家族、ご友人と、是非とも県内旅行を楽しんでいただきたいと思います。

ただし、旅行先では、混雑した場所での食事を避けるなど感染防止に十分気をつけていただくとともに、発熱等の症状がある場合は旅行自体を控えるようお願いいたします。

本日から、大分市を皮切りに高齢者に対するワクチン接種が始まります。ワクチン供給量が極めて限定的であることから、まずは、クラスター発生リスクの高い特別養護老人ホームや老人保健施設の入所者から接種を始めます。一般の高齢者に対する接種券の配布も一部で始まっていますが、今後、各市町村が示す接種スケジュールに従って、予約申込み手続きを行ってください。

気候も良くなり、外出される機会も増えるものと思われませんが、県民の皆様には、引き続き警戒感を持って対応していただくようお願いいたします。